

生瀬克己の 挑戦

滝澤 武人

1

< 挑戦 >こそ生瀬克己の生きる基本姿勢であった。学問においても人生においても、生瀬は激しく挑戦し烈しく闘いぬいた。そして、障害者自身が挑戦することの重要性をくりかえし訴えつづけた。障害者の「未来」や「希望」が切り開かれるのは、挑戦することによってのみ可能になると固く信じていたからである。

< 挑戦 >を強調する生瀬の珠玉の文章を引用しておこう。「モチベーション」を「挑戦する心」と訳すところが、いかにも生瀬らしい。障害者にとっても非障害者にとっても、これは必要不可欠な基本姿勢であろう。

障害者自身が自分自身の未来を切り開くためには、障害者は自分自身のなかのモチベーション（挑戦する心）を掘り起こし続けなければなりません。そのためには不断に可能性を見つけていかなければなりませんから、障害者に必要な情報を提供しあえるようなネットワークのようなものをつくっていかなければなりません。そうすることで、障害者は互いに希望をつないでいくことができるはずで、それは障害者の未来を創りあげていくエネルギーになることでしょう。（④180頁）

本稿の課題は、生瀬克己の著書をあらためて読み返しなが、その学問的挑戦の足跡をたどり直すことにある。生瀬自身の文章をできるだけ多く引用し、生瀬自身に語りしめるようにこころがけたい。「障害者」という言葉については、生瀬自身も「障害の者」「障害のある人」などという言い替えを試みているが、一定の結論に到達しているわけではない（本稿の10頁を参照）。したがって、ここでは「障害者」という表現をそのまま用いさせていただくことにした。なお、引用は以下の丸数字による。

- ① 『孤独と放置の精神史 障害者たちの「近世」・年表編』（千書房、1983年）
- ② 『障害者だから不幸なのか』（三一書房、1988年）
- ③ 『近世日本の障害者と民衆』（三一書房、1989年）
- ④ 『障害者問題入門』（解放出版社、1991年）
- ⑤ 『《障害》にこそされた人びと 昭和の新聞報道にみる障害の者（障害者）と家族』（千書房、1993年）
- ⑥ 『障害者と差別表現』（明石書店、1994年）
- ⑦ 編著『近世障害者関係史料集成』（明石書店、1996年）
- ⑧ 『日本の障害者の歴史 近世篇』（明石書店、1999年）
- ⑨ 『共生社会の現実と障害者 21世紀を生きる障害者のために』（明石書店、2000年）

⑧は①の年表部分と③を併せた再刊。⑨は②の増補再刊である。

これらの業績は、次の二つの系列に分類されるであろう。以下、この系列順に生瀬の足跡をたどっていこう。⑤はその中間的性格を有しており、昭和の新聞に題材をとりながら、現代的視点から障害者問題を追究している。

「近世の障害者」 ①、③、⑦、⑧

「障害者問題」 ②、④、⑥、⑨

生瀬克己の学問的な専門分野は、もちろん「近世の障害者」である。桃山学院大学に入学した生瀬は、安澤秀一氏のゼミに所属し、「相当に厳しい（少なくとも私はそのように感じた）近世史料学の訓練を受けることができた」と懐古している（①165頁）。生瀬の日本近世史研究の土台はこの安澤ゼミで築かれたものであり、その「厳しい訓練」によって、大阪市立大学大学院における研究生活に支障が生ずることは何もなかったという。大阪市立大学では生涯の恩師・原田伴彦氏とめぐり会い、「被差別部落」を修士・博士課程の研究テーマとするにいたる（「業績一覧」参照）。

「近世の障害者」を自らの研究対象と思い定めたのは、オーバードクターの1973年頃のことであり、横井清氏との出会いが大きな契機となっている。ここでは生瀬自身の文章を引用しておこう。

横井先生とのめぐりあいは、私にとっては決定的であった。私は、あのように熱っぽく「障害者」について語る研究者に出会ったことがなかった。それだけでも、内心は圧倒されていた。横井先生は、学問研究（特に歴史学）における差別問題について熱っぽく語られながら、その次には、必ずと言ってよいほどに、私に近世の障害者を研究するようにとすすめられた。それは、研究会の後で口にするアルコールのせいなどでないことは、私にも理解できた。横井先生の指摘は、私が障害者であることと深く関わっていただけに、当時も今も、私には大変に厳しい指摘である。そうした討論のなかで、時おりになされる白石氏の発言も厳しかった。私には、自信も何も無かったが、何もせずにいることはできなかった。とりあえず、近世を生きた障害者たちの「足跡」を探し求めることから始めることにした。……私にとっては、苦しくはあったが、大変に幸せな旅への出発でもあった。（①164～165頁）

1973年といえば、横井氏自身があの名著『中世民衆の生活文化』（東京大学出版会、1975年）を出版される直前、特にその第九論文「中世民衆史における「癩者」と「不具」の問題」（『花園大学研究紀要』五、1974年）を発表されるまさに直前の時期にあたる。横井氏が生瀬に「熱っぽく「障害者」について語る」のも至極当然のことであったと思われる。

最近、その書物が講談社学術文庫から三分冊で再刊された（2007年11月～2008年1月）。その第九論文の末尾（付記一）の中に、横井氏は次のように記しておられる（1973年11月記）。すでに死の直前であった生瀬もまた、35年前のこの温かい文章をきっと懐かしく読みかえしていたにちがいない。

……ならびに大阪市での部落史研究会における対話と交際をつうじて、いくつもの大切なことを教えて下さった大阪市立大学経済学部の生瀬克己氏（日本経済史、差別問題専攻）のお二人に対して、深甚の謝意をささげたい。（下巻190～191頁）

3

「苦しくはあったが、大変に幸せな旅への出発」からちょうど10年、生瀬克己の最初の著書である『孤独と放置の精神史』が出版される。41歳の時であった。

歴史学プロパーとでも言うべき研究史においては、障害者の存在は余りにも無視され、余りにも研究されないままに放置されていると思えてならない。少なくとも、近世史研究がこのような実情にあることは否定できまい。自らの非力に思いを致すこともなく、私自身が、近世社会における障害者という、とてつもない研究へ旅立つことにした。今から思えば、十年くらい前のことになるうか。そして、最初にたどりついた小

小さな小さな「停留所」が本書である。実を言うと、真にささやかな作品ではある。しかし、多くの人びとからの善意と友情をいただいたという意味では、最高の作品である。(①164頁)

この書にいたるまでの生瀬の精進と苦闘がどのようなものであったかはわからない。だが、それはたんに学問的な産みの苦しみに止まらず、病気との闘いをも伴うものであった。すなわち、1974年に桃山学院大学に採用された数年後に、生瀬は発病するにいたったからである。

数年が経って、身体に変調があらわれてきた。一歩も歩けなくなっただけではなく、立っていることさえできなくなっていた……近世史を専攻していた私にとって大部な史料集の自由な持ち運びがかなわなくなったというのは、私の心に相当の打撃をあたえた。現在では、それなりの工夫もできているが、当時は、何からどう始めればよいのかなどとうろたえていた。さりとして、何もしていないと、気分は滅入るばかりである。そこで発病以前に作っていたカードを基礎に、手元に蓄えていた史料集を加えて、たどたどしく「近世障害者年表」を作成してみることにしたのだった。(⑧267～268頁)

この書は、「近世民衆と障害者 解題にかえて」と「年表」の二部構成の166頁からなり、ある意味では「小さな小さな停留所」あるいは「真にささやかな作品」かもしれない。しかしながら、それは近世史のまったく未開拓の分野に打ち立てられた前人未到の業績であり、きわめて重要な問題提起をなしている。

歴史の中で形成され、人びとのなかに定着せしめられている「障害者観」は、私たちが大いに努力しないと、決してその存在をやめようとはしないだろう。この歴史的障害者観とでも呼ぶべきものは、私たちの社

会と精神のなかに、それほど根深く浸透してしまっているといえる。(①163～164頁)

障害者の側に残るものは「孤独」と「放置」だけである、ということになりかねない「情況」が確かに存在した。このような精神的な負の遺産が、はたして清算されているのかどうか今日の目的には、きわめて重大な課題となる。もし、清算されないとすれば、右のような負の精神史が鋭い切先となって、民衆自身に襲いかかってくることになるからである。(①52頁)

さて、この書の「年表」部分に生瀬は強いこだわりを抱きつづけ、やがて編著『近世障害者関係史料集成』が出版されるにいたる。800頁をこえる大著であり、徳川幕府の成立から同体制の崩壊にいたるまでの障害者関係史料が集められている。近世史料という大海の中からこのような史料を探り出してくるというのは、どれほど根気のいる作業であっただろうか。そのような地道な努力を、生瀬は30年にもわたって持続してきたのである。そこには、近世史料学にかける生瀬の一途な高い志と激しく挑戦する姿勢が見いだされる。真に生瀬らしい素晴らしい出来ばえの大著であり、後続の研究者に大いなる刺激と恩恵を与えつづけるものとなるであろう。生瀬自身も次のように記している。

私が二十代なかばであった頃、「近世の障害者」をテーマとすることを考えた。それ以来、今日までの歩みが、この史料集の元である。出来ばえと言うような意味での結果を別にすれば、この書は、もっとも「私らしい」であろうし、同時に「私ゆえの限界」をあらわしてもいよう。その意味で、私の精神と長く共存してきた上記の思い出に支えられて紡いできた「私らしさ」でもある。(⑦806頁)

『近世日本の障害者と民衆』は、7本の論文からなる論文集である。そして、決して忘れてはならないのが、これらの論文もまたやはり病気・障害との肉体的格闘の中で書きつがれていたことである。そこには文字通り生瀬の命が籠もっているのである。

とまどいながら、ときには、うろたえながら、近世史料のなかから、障害者が生きた 痕跡 を発見しながら、それらをもとに、いわば近世の障害者にかんするスケッチをこころみたのが、ここに収録した論文である。(③176頁)

精神状態の不安定な日々が続いたし、体調自体もなかなか回復せず、体重も四〇キロを割ったままだったし、毎日のように下痢をくりかえしていた。そんなことで、もう、以前の体力は望めないのではないかなどという思いに苛まれ続けていた。そう考えると、何としても、私がこの世に研究者として生きたという証拠を残しておかねば……などと、実に情けない思いにとらわれていた。こうして『近世日本の障害者と民衆』へとつながっていった。(⑧268頁)

『近世日本の障害者と民衆』という書名に見られるように、「障害者と民衆」あるいは「障害者と健常者」との関係を探ることがこの著書のテーマとなっている。

健常者と障害者は、たがいに 共感 しあい、 共生 できる可能性を見つけないわけにはいかない。これが私の最大の願望であった。本書では、圧倒的な障害者差別にくらべて、民衆のなかの伏流としての

友愛 互助 をみいだしたのみであったが、視点と構想をあらためて、今後も民衆のなかの障害者の在りようを究明していきたいと考えている。(③176頁)

この著書が出版された1989年には、横井清氏が桃山学院大学文学部に赴任することになり、生瀬は次のような所感を残している。

今年から同じ アンデレ のもとで、横井先生と共に過ごせることになった。きっと、多くの 示唆 と 刺激 が得られるにちがいないと思うだけで、胸がおどるような気がしている。かつて、大阪の部落史研究会でもそうであったように、もう一度、青春の日の気力をとりもどして、横井先生の胸を借りたいものだと思っている。私の新たな挑戦がはじめられるかもしれない。(③177頁)

5

『孤独 と 放置 の精神史』と『近世日本の障害者と民衆』という二冊の著書に、生瀬は深い愛着を持ちつづけている。それは、「私がこの世に研究者として生きたという証拠」(⑧268頁)であり、「私個人の歩みから言うと、私はこの二書に励まされて今日まで生きてきた」(⑧267頁)とまで記しているのである。自らここまで言い切れるほどの著書を残したということは、研究者として大いなる幸いであろう。

しかも、その二著が『日本の障害者の歴史 近世篇』として再刊されることになる。これをひとつの契機として、生瀬の挑戦する魂に再び炎が点灯されることになる。

もうしばらくすると、私も還暦を迎えるのであるから、どのようなこ

とになるかは別として、ふたたび、新たな挑戦をしていかなければならなくなるにちがいなさう。……しばらくして、私の日常生活を元の状態にもどせるときがきたなら、是非とも、「日本近代の障害者」についての考えをまとめていきたいなどという〈大望〉をいだきつつある。(⑧268～269頁)

この〈大望〉の一部は、すでに『《障害》にころされた人びと』として結実している。これは肉親による障害者殺しという悲惨な事件を、昭和の新聞報道の中に探ろうとするものである。生瀬はある種の使命感をもってその問題を論じようとしている。

私には、こんな大きな〈悲劇〉はないとさえ思えた。さらに、それは、〈私の身の上〉に引き比べて、あまりに〈差〉がありすぎた。何が問題なのか。何がそろえば、こうした〈事件〉をふせぐことができるのか。近現代史を専門とする私ではないが、誰もが分析を試みないのであれば、“この私がやるしかない”そんな心境になった。〈障害があるからといって、その将来・未来がないというはずはない〉ということを信じたからには、このように大きな〈悲劇〉に立ち向かわないわけにはいかない、それが当初の段階での、私の思いだった。(⑥204頁)

このような重いテーマの著作を、部分的に引用することは避けるべきであろう。したがって、ここではこの書の「目次」のみを紹介するにとどめておきたい。

第一章 障害の者の生とその空間

第二章 《ころし》の情況と構図

第三章 《健全者》幻想のくずれるとき 自殺と心中

第四章 おんな・はは・かいご者

第五章 判決の構造

第六章 《被差別》の暴発

終章 資本制社会の人間配置と障害の者 一つの理論的想定として

付論 軍人の時代と病弱者

この目次からわかるように、この書において生瀬は「障害者」という言葉を使わず、「障害の者」という「通常の語感からすれば、まことに＜奇妙な＞表現」を意識的に用いている。

私も、この＜障害者＞ということばを、あちこちで使ってきた。しかし、この＜障害者＞ということばへの＜違和感＞がなくなっていたわけではなかった。＜障害物＞が＜じゃまな物＞を意味するのであれば、＜障害者＞もまた、＜じゃまな者＞を意味するのではないかとの不審が、どうしても解けないからである。私には、この＜不審＞＜疑問＞を抜きにして、本書をまとめることはできなかった。(⑤207頁)

6

わが国において障害者自身が立ち上がり、自分たちの闘いを本格化させたのは、1970年代以降のことである。そして、国連が「障害者の権利宣言」を採択したのが1975年、その理念が「国際障害者年」として具体化されたのが1981年である。もちろん、生瀬もまた一人の障害者として、いわゆる「障害者問題」に対してさまざまな取り組みや発言をなしていた。そのような現実的問題に関する書物が最初にまとめられたのは、『障害者だから不幸なのか』である。

この書が成立しえたのは、1987年がたまたま「まれに見るほどに、わたしの体調がよかった」(②201頁)からであり、その年になされた三本の講演、

すなわち「生きる」ことと「学ぶ」こと、「障害者とは、どんな存在か」、「結婚・仕事・障害者」がここに集められている。ここでもまた、生瀬は障害者自身の「挑戦」し「チャレンジ」する姿勢を熱く語っている。

障害者の日常が公的扶助をはじめとしたあれこれの保護によってささえられねばならないとしても、障害者自身が自らの未来（＝希望）を見つけたし、それにむかってチャレンジしようとする意欲の領域にまでたちいつてはならないのである。自らの未来のためにチャレンジしようとする力をふるいおこそうとする過程、そうしたチャレンジのための工夫の道のり、つまりは闘いの過程こそが、障害の程度とかたちがどのようなものであれ、自らの精神を躍動せしめ、自らの人間的実存を実感できる時だからである。（②197頁）

それは、「障害者も、健常者も、たがいに人間としての「生命の感動・歓喜」を共有しうる」（②192頁）という可能性への烈しいチャレンジであった。それが生瀬の信念であり、夢だったのだろう。

続いて出版された『障害者問題入門』は、若い障害者たちの苦悩を意識しつつ、自分自身の考えをまとめあげたものである。生瀬の熱い息吹が伝わってくる。

日本の現実を欧米・北欧と対比しながら映し出してみること、さらに日本の現実の歴史的背景に目を向けてみることに、そんな作業をしてみようとの野心をいただくようになりました。学問的には、必ずしも私の専門領域とは言えないところに、あえて足をふみ入れたのは、こんなことを考えたからでした。つまり若い障害者が自分の「過去」「現在」「将来」を見つめてもらうための手がかりが提供できればと考えたのでした。あわせて、私自身を見つめなおしておきたいとも考えました。だから、本書は学問的であるよりは、「私の視点」を前面に押し出したものとなって

います。大いなる批判にきたえられたいと思います。(④186頁)

本書は、前半の「現代日本の障害者像」と後半の「日本の歴史のなかの障害者」の二部から構成されており、「歴史」は古代・中世・近世・近代における障害者をとり扱っている。これは歴史家である生瀬ならではの力作であり、多くの有益で刺激的な叙述が含まれている。たとえば、「児童福祉法」第40条の「精神薄弱児童施設」に関する国会審議のために、厚生省児童局によって作成された『答弁資料』(1947年8月5日)の中に、きわめて差別的な文言を見だし、そこから次のような見解を記している。

新しい斬新な制度と旧来の古い意識という二重構造のうえに立って、戦後の福祉体制はスタートしたと言えるかもしれません。そのためでしょうか。障害者を一人の個人として、その人間の尊厳を確認していこうとするような障害者観は、なかなか、人びとのなかに根づきませんでした。障害者について個人の尊厳を言うには、あまりに似つかわしくない差別的な言い方、見方が、その後も長く続いていくことになりました。こうした見方が本当に反省されはじめるのは、一九七〇年代以降、障害者たちが「現実の社会」にはっきりとした抗議を開始し、「自分らしい人生」をつくり上げていくためのたたかいが本格化してからのことではなかったかと思います。(④169~170頁)

また、平塚らいてふと与謝野晶子という、女性史から見るときわめて先駆的な二人も、障害者の視点から厳しい批判の対象とされている。

平塚らいてふと与謝野晶子は母性保護の問題をめぐるっては鋭く対立していましたが、この二人の障害者観ということになると、二人の見方は奇妙に共通していることに気がつきます。平塚らいてふは「国家の将来」のために障害者を否定しました。与謝野晶子は経済的自立のできない者

を「依頼主義者」として否定するがゆえに、障害者に否定的な見方をしました。ところで、この二人の障害者観は、この二人に固有なものではなくて、男が「工場」で働き、女が「家庭」で家事・育児をするという関係が固定していくなかで、この男女どちらの「役割からも排除」されていく障害者の姿を雄弁に語っているのではないのでしょうか。原理的には、資本制社会の生産と再生産過程は「モノ」と「ヒト」の不断の再生産からなっていますが、この全過程があまりにも「健常者中心」に構築されていったことの結果ではないのでしょうか。(④166～167頁)

本書は、たんなる「障害者問題入門書」ではなく、「人間」や「社会」の根底に対しても豊かな問題提起をなしており、将来的なヴィジョンを作り出そうとしている。

私たち障害者としては、健常者の歴史と思想が長年にわたって作り上げてきた価値体系を向こうにまわして、自らの未来を見つけていかなければならないのです。健常者の価値観・価値体系を当てにすることはむづかしいのではないのでしょうか。そのことに気がついてみますと、私たち障害者の経験も知識もけっして十分ではありません。まずは、その不足を埋め合わせる必要があるだと言うべきかもしれません。(④181頁)

7

1993年7月、日本てんかん協会が、筒井康隆著『無人警察』を高校教科書への採録を決めた角川書店に、抗議声明を出す。その後さまざまな論争が展開され、筒井氏が「断筆宣言」をするという「事件」まで引き起こされた。『障害者と差別表現』は、この一連の事件を契機に緊急に執筆を依頼されたものであろう。出版は1994年4月である。生瀬の姿勢はきわめて冷静であり、

この問題に決着をつけるというよりも、新しい時代的変動の中で事柄を大局的に把握しようとしている。

本書が課題としている障害のある人びとへの「差別語」云々という課題は、現代の新しい福祉体制のもとで、障害の当事者が自己の人間の尊厳を意識しはじめたなかでおこってきていることである。(⑥12頁)

現実としての障害の実態も、障害の当人たちの意識も、福祉の有り様も、それらすべてをとりまく社会の対応も、かなり大きく変化していった。それだから、障害とその人をさしめしていた「ことば」と「現実」が、もはやフィットできなくなり、ある種のギャップを生じはじめたのである。(⑥62頁)

これまでの「差別語である」あるいは「差別を助長する表現である」という批判は、「健常者文化」の欠落部分を指摘しようという意味では可能性があったかもしれないけれど、障害の当事者たちを「新しい創造空間」へと飛翔していかせる力はないということを知るべき時がきているのかもしれない。(⑥223頁)

これらはかなり大胆な問題提起である。そして、障害者に対するかなり厳しい要求をも記している。おそらくそれは、「差別との真の闘いをつくる」という生瀬自身の取り組むべき課題として記されたものであろう。

被差別の当人たちが、自分をめぐる状況と対峙し、課題解決の方向をあきらめることなくさがしつづける、そうした意味での「問題解決能力」を体得することの大切さは強調しておかねばなるまい。その意味では、「どのような教材」も、意味のある形で、きちんと活用される条件をつくっていく闘いこそが重要だと、筆者は考える。(⑥134頁)

こうして差別と表現の問題に立ち入ったからには、障害のある人がわらいとばされ、嘲笑の対象となることをどのように考え、どのように構造解析するか、あるいは、作家（表現者）の側の、いわゆる「表現の自由」に、いかに対峙していくのかといった問題を無視することも、また、できないであろう。この問題は、障害のない人たちが作りあげてきた「笑いの文化」のなかで、「障害がある」ということは、何を意味することになるのかという本質的な論議と関わることになる……。（⑥135頁）

『共生社会の現実と障害者』は、『障害者だから不幸なのか』の増補再刊であり、新たに「二一世紀の日本社会と障害者」という章を追加している。そこで、生瀬は次のような所感を記している。

この国日本において、障害者にたいする理解がひろがってきていることは、誰の目からみてもたしかなこととかがえてよいでしょう。そうした意味での「進歩の部分」を十分に認識したうえで、なお、障害者の将来に「不安」が付きまってしまうのです。（⑨142頁）

なにか非常におおきな時代的变化のなかにいると思わざるをえません。そうであるとするなら、わたしたち、障害者も、自分たちが生きる時代の行くすえを、自分たちの視点のみすえておく必要があるのではないのでしょうか。（⑨153頁）

近年になって、何かにつけて、「自己責任」とか、個人の「自立」といったことが声高にさげばれているような気がしてならないのですが、そのことが、大変に気がかりなところではあります。（⑨154頁）

これらは、「勝ち組」と「負け組」の格差を是認するアメリカ的な社会に移

行しつつある日本国家への批判であり、「挑戦」であろう。そして、「自立」に関する生瀬の杞憂は、まさに「障害者自立支援法」としてすでに現実のものとなっている。

障害のある人の人権は、「すべて障害者は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有するものとする」「すべて障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとする」という「障害者基本法」第三条によって保障されている。

しかしながら、生瀬は次のように記さざるをえなかった。

社会福祉や社会保障の基本に関わるような部面でも、重大で大きな変化がおこりつつあると感じられるのです。(⑨153頁)

むしろ、実感としては、未来への希望を持ちがたいような社会になる危険さえ感じてしまいます。(⑨174頁)

本書の最後に、生瀬は一つの「夢」物語を記している。それは、道路・土建国家である日本の公共投資を、「社会の全領域にわたるバリアフリー化をはかること」(⑨171頁)に用いてみてはどうかという提案である。もちろん、これは生瀬自身が「夢」物語と記しているとおり、実現の可能性はほとんどないであろう。文字通り「夢」であり「ユートピア」なのである。しかしながら、障害者の「夢」を「夢」として、「ユートピア」を「ユートピア」として真正面に高く掲げておくことこそが必要であろう。「社会の全領域にわたるバリアフリー化」は、すべての障害者にとって「夢」であり、「ユートピア」にほかならないのである。

生瀬の著書の中に記された言葉を紹介してきた。生瀬が最後のライフワークにしようとしていたのは、太平洋戦争時代の「傷痍軍人」を中心とする障害者の問題であった。すでに資料もかなり収集し着々と準備を整えていたはずであり、われわれにもこのテーマに関する思いを熱く語ってくれていた。これまでに次の三本の論文を公にしている。

「軍人の時代と病弱者」(『《障害》にこそされた人びと』千書房、1993年)

「日中戦争期の障害者観と傷痍軍人の処遇をめぐる」(『桃山学院大学・人間科学』第24号、2003年)

「破壊される心と身体」(岩波講座『アジア・太平洋戦争』6、岩波書店、2006年)

「破壊される心と身体」が生瀬の絶筆となった論文である。生瀬自身の運命をも暗示しているような題名である。多くの読者が期待される書物に執筆できたことを生瀬は素直に喜んでいて、自らの『大著』への出発点とも意識していた。大学退職を決意したのも、おそらくこの仕事をまとめたからだろう。われわれが開いたささやかな出版祝賀の宴で、生瀬はいつも以上に楽しそうに長時間にわたって熱弁を振るっていた。

最後に、その論文を締めくくっている「二つの課題」という文章を引用し、生瀬の遺志をしっかりと確認しておきたい。

第一には、多様な障害者がいろいろな体験をしたのだが、これらの経験と体験は、戦後の民主的な街づくりに生かすべきであったということである。それこそが、彼ら障害者がこうむってきた屈辱と苦痛にきちんとこたえる道だったと思える。……第二には、本稿が四つに分類した障

害者の問題は、朝鮮戦争や台湾をふくむ中国大陸、あるいは東南アジアの諸地域といったように、かつて、日本軍が侵攻して戦火をまじえた諸国・諸地域では、わが国の障害者がこうむったのと「同じこと」があった可能性が大きいことをわすれてはならない。しかし、この方面の研究をほとんどしらない。後続の研究者が明確にしてくださることを願うばかりである。(同書178頁)

【付記】生瀬さんと私と有山輝雄(現在東京経済大学教授)の三人は、年齢も赴任時期も飲兵衛であることもほとんど同じだったので、遠慮することなくあれこれと議論し、ずいぶん楽しく遊ばせていただきました。もっとも、近世古文書を三人で7～8年かけて真面目に翻刻公刊したなつかしい思い出もあります(『地方細論集』桃山学院大学総合研究所、1986年)。

以下、個人的な感懐を三つ記させていただきます。

* 母校である桃山学院大学に採用された時の喜びを、生瀬さんは次のようにふり返っています。

一九七四年十月、今の職場に採用されたとき、私はまるで夢のなかにいるかのように嬉しかった。そして、眼前にある何もかもを体験し、実感してみたいという気分になっていた。そういうわけで、私の体力からすれば、明らかに<オーバーワーク>であったのだがそのときは、そんなことは想像をさえてはいなかった。数年が経って、身体に変調があらわれてきた。(⑧267頁)

障害者である自らを受け入れ勉学の機会を与えてくれた桃山学院高校・大学を、生瀬さんはほんとうに深く愛していた。その後34年間、生瀬さんは文字通り全力をふりしぼり、「教育・研究・大学運営」のそれぞれに積極的に取

り組み、その義務を立派に遂行されました。「一般教育部長」就任挨拶のあの感動的な熱弁は今でも忘れられません。難しい時期の「人権問題委員長」を5年間も務めあげたのも、やはり愛する桃山学院大学のためであったのでしょう。すべて生瀬克己の大いなる〈挑戦〉であったのです。

* 大学退職後の生瀬さんにぜひ挑戦してもらいたいことがありました。「小説家」になってもらうことです。血沸き肉踊り口マン漂う「歴史小説」を、あるいは障害者の視点からの鋭い「現代日本社会批判小説」をぜひ書いてもらいたかったのです。生瀬さん自身がこう書いています。

大学院にはいる直前まで、勉強に興味がなかったというわけではありませんが、どちらかという、絵や彫刻をみたり、小説をよんだり、書いたり、ときには芝居をみに行ったり、というようなことのほうに、はるかに大きな関心がありました。(⑨14頁)

「小説をよんだり、書いたり」とある通りです。高校時代には、実際『群像』の新人賞に応募したこともあったと恥ずかしそうに語っておられました。近世史料学の専門家で、小説にできそうなネタは豊富に持ってあり、人間の心の奥底を読むのも得意だったでしょう。小説家にぴったりですよ。退職後はぜひ芥川賞か直木賞に挑戦してほしい！

* 最後に、生瀬さんのこんな文章もご紹介しておきたいと思います。

友人や恩師たちからは、山ほどの友情と善意をもらうことができました。いわば、たくさんの方たちが、わたしの応援団になってくださったわけです。そのおかげで、現在のわたしがあるわけです。ですから、人間的には、非常に豊かな青春であったと思うのです。そして、そうした豊かさは、ほかでもなく「私の障害」のゆえですから、障害者であるこ

とが不幸ばかりをもたらしたわけではなかったと申しあげているわけ
です。(⑨14頁)

私の方こそ、30年以上にわたり、生瀬さんから「山ほどの友情と善意」を
いただきました。そして、何よりも「挑戦する心」を分かち与えていただき
ました。ほんとうに有り難う！ ふたたび生瀬さんと出会う日まで、私も自
分なりの挑戦をくり返しながら生きていこうと思います。「わたしの応援団」
(守護神)となって語りかけていただけると幸いです。

生瀬克己さんのご冥福を心よりお祈り申し上げます。(合掌)